

2019年11月1日

被災地へ行員をボランティア派遣

～地元3行による令和元年10月25日の記録的な大雨災害復旧支援の取組み～

先般の台風・大雨で被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、2019年11月2日（土）～4日（月）、9日（土）・10日（日）の5日間、株式会社 千葉銀行（頭取 佐久間 英利）、株式会社 京葉銀行（頭取 熊谷 俊行）とともに、令和元年10月25日の記録的な大雨で被災された地域へ行員をボランティア派遣することを決定しました。

派遣する行員は、茂原市・長柄町・富津市の各災害ボランティアセンターで受付や人員配置、物資の手配などの運営ボランティアとして活動します。なお、行員による運営ボランティアの活動は、令和元年台風第15号に続き2回目となります。

当行は、9月10日（火）より取扱いしている災害復旧支援資金「頑張ろう！千葉」及び災害復旧支援ローンの対象に今回の令和元年10月25日の記録的な大雨災害を加えたほか、生活や事業に関する融資相談に対応するための「災害復旧相談窓口」の設置もしております。さらに、被災自治体の現状を踏まえるなかで、地元2行と協力して行員のボランティア派遣を行うものです。

3行は今後も一致団結して、被災地の日も早い復旧・復興に貢献してまいります。

以上